

令和元年度「鈴鹿亀山支部研修会」開催のお知らせ

この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

開催日時	令和元年11月28日(木) 午後1時30分～午後4時予定
受付	午後1時より
開催場所	会場名：鈴鹿地域職業訓練センター 所在地：鈴鹿市鈴鹿ハイツ1番20号 電話番号：059-387-1900
受講定員	80名
受講対象者	宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者・一般消費者
受講料	協会会員 無料 会員以外 1,000円
研修の内容 講師	1. 宅建業者のための民法改正と不動産取引 講師：鴨川法律事務所 弁護士 山崎 浩一様
申込方法等	申込書を10月18日までに郵送またはFAX(059-388-6872)して下さい。 【主催】(公社)三重県宅地建物取引業協会 鈴鹿亀山支部 (公社)全国宅地建物取引業保証協会三重本部 住所 〒510-0253 三重県鈴鹿市寺家町1249-1 連絡先 Tel059-388-6870 (担当者 山中)
<会員外受講申込書>	
住所.....	※所属団体があれば記入願います。
氏名.....	団体名.....
電話番号(携帯).....	商号.....